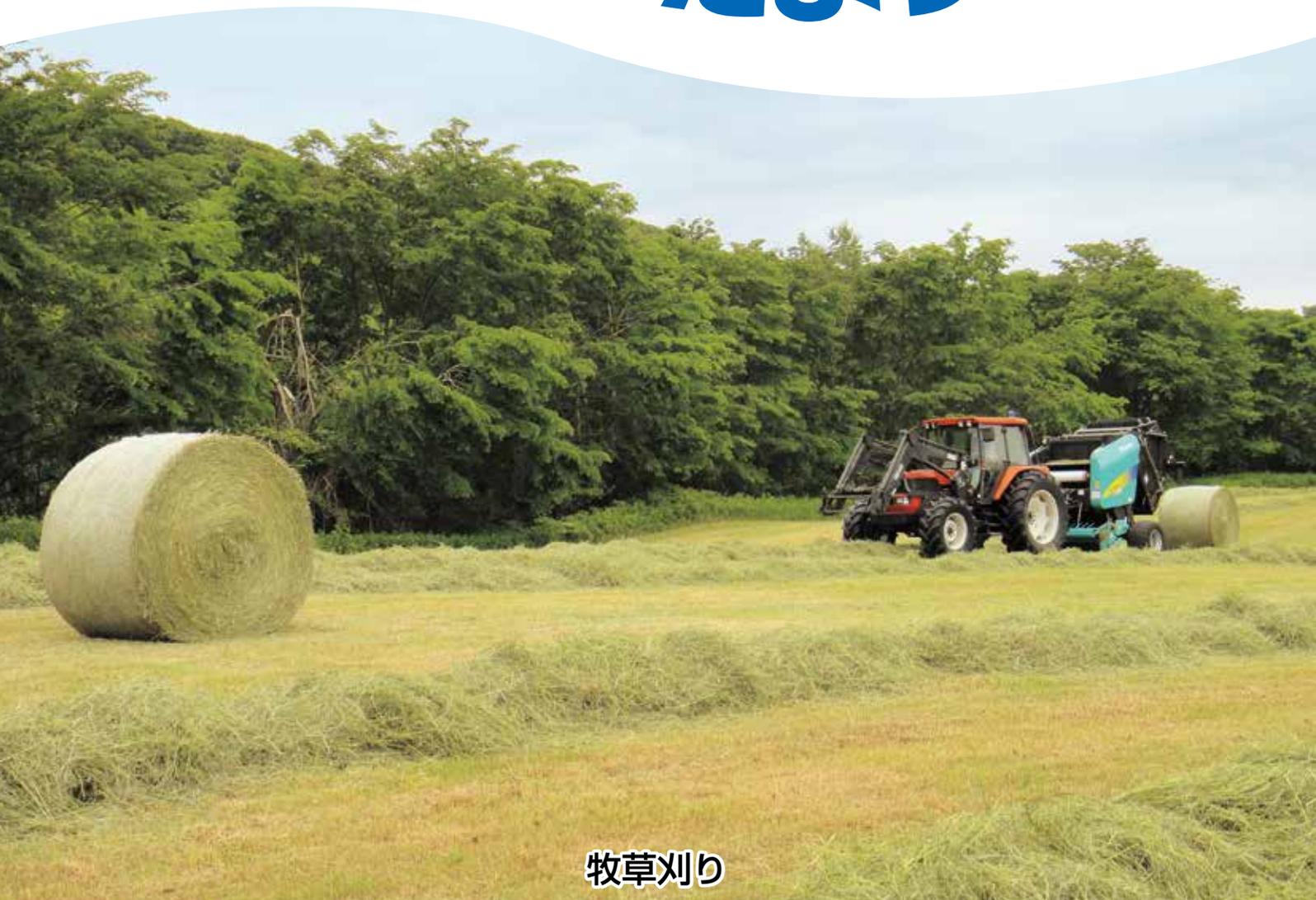


しべちゃ 議会 だより



牧草刈り

第99号

平成27年8月1日発行

発行/標茶町議会
編集/広報調査特別委員会
電話/(015) 485-2111
住所/標茶町川上4丁目2番地

6月第2回定例会 (6月9日・10日)

27年度補正予算可決

- 一般会計 **5億3,053万3千円の追加**
- 国保事業 **388万6千円の追加**
- 病院事業 **87万6千円の追加**

一般質問 **町政を問う** 7名 11件の質問

意見書 地方財政の充実・強化を求める意見書を可決

26年度一般会計補正予算を承認

第2回定例会

平成二十七年

補正予算可決

◆一般会計補正予算

5億3,053万3千円の追加

- ・ルルランテレビ中継費、国保会計への繰り出し
ゴミ焼却施設工事費、農業振興費、憩の家耐震
工事費、中茶安別小中学校講堂工事関係など

◆国保事業

388万6千円を追加

- ・一般会計から3,500万円を繰り入れ
国保税の値上げを抑えました。

◆病院事業

87万6千円の追加

- ・産婦人科が今まで、月一回の診療でしたが
週二回に増え、患者さんの利便性が高まり
ました。
予算の追加分は、医師の旅費増加分です。

報告

報告第6号

専決処分した事件の承認について

平成26年度の会計が3月末で終了したのに伴い、3月31日付けの補正予算が報告され議会はこれを承認しました。

これにより26年度一般会計の歳入歳出予算の総額は、それぞれ109億9、394万6千円となりました。

報告第7号

繰越明許費繰越計算書の調製について

地方振興費6、624万7千円、農業費1、090万3千円、合計7、715万円が翌年度繰越として報告され、議会はこれを承認しました。

議案

議案第46号

標茶町過疎地域自立促進市町村計画の一部変更について

計画の中で、6「医療の確保」の(3)計画の表に、「子ども医療費助成事業」を加えました。この内容は、0歳から15歳までの医療費の実質無料化です。

また、7「教育の振興」の(3)計画の表に、磯分内小学校教員住宅建設事業(2戸分)を加えました。議案第46号は可決しました。

条例の一部改正

議案第47号

標茶町立学校条例の一部を改正する条例の制定について

磯分内小学校が旧磯分内中学校跡地に移転するため、住所の変更を行ったもので可決しました。



磯分内小学校改築工事

議案第48号

標茶町新規就農者誘致特別措置条例の一部を改正する条例の制定について

(3)就農一時金のうち
ア移転就農一時金として、町内で農業を営んでいた者が、別の施設に移転就農した場合、50万円
イ新規就農一時金として、

新規就農予定者が研修を終え、町内に新規就農した場合、100万円をそれぞれ条例に加えたもので、可決しました。

町政を問う

第二回定例会では、7名の議員が11件の一般質問を行いました。質問と答弁の要旨は次のとおりです。

過疎債を活用した事業計画について

平川 昌昭 議員

町長 事業計画は年度内に議会に示す

問 本町の過疎地域自立促進市

町村計画において、今年度も十四項目・六億四千万円予算化されたが、過疎債は人口減少率や財政力指数などの要件を満たした市町村を過疎地域に指定し、地方交付税で元利償還の七割を手当とする過疎債の発行を認められることから、過疎対策は人口減少化における地域の再生・自立のキーワードであると考え、次年度以降の計画等について見解を聞く。

一、全国過疎地域自立連盟が過疎対策事業債の拡大として、昨年度廃校舎等の公共施設等の解体撤去を要望していたが、措置法の改正内容について伺う。

二、事業計画の中で、住民への周知や要望等の工程はどのように準備しているのか。
三、過疎債を活用して基金を造成し、ソフト事業への充実に向けて活かすべきと思うがどうか。
四、計画策定の中で、特に重要な環境・農業政策の財源措置としての過疎法の活用についての考え方を伺う。

答 一については、期間延長のほか、過疎地域の要件、過疎対策事業債対象施設の追加等が図られた。今後解体費用が対象となるか注視したい。

二については、各団体からの意見、住民要望等、情報に基づく新たな視点を加えた事業集約を行った後、北海道との協議を経て、年度内には議会に示す。

三、四については、本制度の活用は重要と捉えている。

松下 哲也 議員

閉校校舎の積極的な利活用を

町長 地域の意向を尊重し多方面へ情報提供

問 平成23年3月末の磯分内中学校を皮切りにこの4年間で3校が閉校になり、また28年3月末をもって阿歴内小中学校も閉校が予定されている。地域の人口減少の中でより良い環境の中で子供達に教育を受けさせなければならぬという親の賢明な判断であると考える。

磯分内中学校は解体され跡地に磯分内小学校が建設され、中御卒別小学校は農業研修センターとして改築、運営されている。

久著呂中央小中学校は市街地より最も遠隔地にあり平成9年建設、小中併置校という条件の中で地域の振興策を含めた利活用を求めている。声が強く出されている。

現時点で次の2点について伺う。
1、閉校校舎の利活用についての基本的な考えはどうか。
2、有利な利活用を推進するためにも

持管理は継続すべきだと思いがい

答 地域の意向を尊重する事と期待したい。地域の利用予定がなく新たな利活用方法が発生した場合、地域と協議しつつ有効活用する事も考え、北海道が発行する「廃校ガイドブック」への掲載など多方面への情報提供を行なっていく。

学校施設としての利用はなくなったが、町の責任として安全上、防犯上も含め必要な維持管理は適切に対応していく。



旧久著呂中央小中学校校舎

根釧酪農ビジョン策定で本町の具体的な取り組みは何か

本多 耕平
議員

町長 すでに取り組んでいることを波及させる

本町は、農業支援、農業施策を重視、実施しているが、残念ながら近年は酪農家戸数対比で、毎年3%前後の離農、休農がハイペースで進み、地域、そして基幹産業を取りまく情勢は厳しさを一段と増しており、経済社会の維持拡大にとても大きな重要な課題となっている。

しながら、具体的な対策を推進していくとあるが、本町としてどのような具体的な対策を推進していくのか伺う。

答 根釧酪農ビジョンは、一点目が消費者

の期待に応え、地域の特色を生かした安全、安心な食料の生産、二点目が、多様な担い手が支える安定した農業経営の確立、三点目が地域資源と創意工夫を生かした幅広い連携や新たな展開である。

平成26年8月、根釧の市町村長及びJA組合長が一堂に集まり、「新たな根釧酪農構想検討会議」を立ち上げ、27年2月、10年後を目標にした根釧酪農ビジョンの方向性に基つき、それぞれの立場に応じた役割を主体的に果た

※乳業Ⅱ生乳加工業

標茶高校に釧路養護高等学校の分校の設置を

渡邊 定之
議員

町長 必要な要請を行っていく

「標茶町手をつなぐ育成会」などを中心に、「標茶高校に釧路養護高等学校の分校を設置」する運動が展開されている。

この町で生まれこの町で育った子どもたちが、義務教育後の進路もこの町で親と暮らせる環境をつくること、行政としての任務と考えるがどうか。

道教育委員会は、特別支援教育に関する基本方針（改訂版）を平成25年3月に出しているが、その中でも「地元で教育を受けることができる機会を確保することや高校や小・中学校の空き校舎・空き教室など既存施設を活用

した分校又は分教室の配置を含め、受け入れ態勢の整備を図ることなどを基本的な考え方とし、高等部の整備を進めている」と書かれている。

特別な支援を必要とする子どもたち、将来も本町で自立のための教育を受ける事ができるようにすべきであり、その中で、標茶高校は最良の環境と考える。そのため、釧路養護高等学校の分校を標茶高校に設置する運動を町としても全面的に後押し、支援するべきと考えるが町長の所見を伺う。

答 特別な支援を必要とする子どもにとって、標茶で教育を受けられることが、保護者にとっては、子どもにとっても良い方法と認識をしている。その視点からも、標茶高校は総合学科であると同時に農

業の準拠点校としての施設や設備も充実しており、将来の自立に向けた職業教育の場としてふさわしい環境にあると思っている。

引き続き情報収集を行うとともに、必要な要請について行っていきたいと考えている。



のんびり学屋まなびあ学習風景

渡邊 定之 議員

酪農経営安定対策として酪農後継者にも新規就農支援並の親元就農支援を

問 毎年離農者が増え、また、現在営農を続けている酪農家には、厳しい酪農経営の実態もある。農家戸数の減少は、少子高齢化の状況にも深刻な影響をもたらす。

離農者に歯止めをかけ、更に後継者対策として、現在、新規就農者支援制度が行われているが、親元就農支援についても拡充すべきと考えるがどうか。

同時に現在後継者のいない農家にも、後継者をつくるため広く宣伝、公募し、後継者を生み出す施策が必要と考えるがどうか。

答 搾乳中止、離農に歯止めがかからなかったこと、地域の人口減少は少なからず連動している。



親元就農支援については、現在の新規就農者誘致の特別条例では、牧場取得時の多額の初期投資について措置されたものが中心であるので、親元就農者への一律の補助は、町としては現在のところ予定をしていない。但し、今後、親元就農者への支援の必要が生じた時には、JAと協議をしながら検討したい。また、後継者を作るため、さらに効果的な取り組みについて推進していきたい。

食肉加工センター建設の今後の方針は

櫻井 一隆 議員

町長 検討委員会、専門部会を中心に推進を図っていく

問 株式会社北海道畜産公社道東事業所根釧工場は、平成28年3月31日までの営業で、その後は十勝工場に集約すると聞くが、農協組合長会、ホクレン、畜産公社と標茶町による検討委員会を立ち上げたのか何う。

また、課題解決の状況と推進体制はどうなっているか。

日本国内には、数多くのイスラム圏国籍の定住者とビジネスマンや旅行者がいるが、宗教上の理由から食肉の調達に苦労していると聞く。彼らへの対応と輸出することを設置者として求めている考えはないのか何う。

答 新たな施設の検討の中で、本町に対し公設民営による設置要請があり、昨年9月に根釧両総合開発期成会の要望として、国並びに道に対し要請活動が行われた。その中で、課題を解決し、推進の方向性を打ち出すために、平成27年3月21日に根釧の関係する組織の長で組織する、根釧屠畜場、食肉加工施設整備検討委員会を設立した。さらに、専門部会を設け、



事業計画の策定や畜産公社の工場閉鎖に伴う空白期間の対応方針などを検討協議することとなっている。今後も検討委員会、専門部会を中心に推進を図っていくこととなっている。ハラル認証制度を取ることは難しいので、ムスリム協会の情報も得ながら、関係機関と協議をし、国内を訪れるムスリムの方々に受け入れられる肉を生産できる施設として考えている。

問

平成27年4月から子ども・子育て支援新制度がはじまり、認可保育所や認定こども園等の保育料（利用者負担額）は国が定める基準を上限として、居住地の市町村で決定することになっている。

本町の子ども子育て支援制度のアンケートでは、多くの方から「保育料が高い、もっと安くしてほしい」という回答が寄せられた。このことについて、町長の所見を伺う。

答

保育料の負担軽減については、現行10階層区分を14階層区分に細分化し、適正な保育料設定に努めている。ニーズ調査結果では、保育料金を安くしてほしいとの要望は、全体の24%の回答となっている。これらの状況をふまえて新年度新たに子育て応援給付金制度の創設、ミルククーポンの増額、中学校までの医療費の実質無料化等を行った。引き続き、保育料のあり方を含めて総体的に町として子育てしやすい環境整備に努めるよう検討していく。

深見 迪議員

**民間の介護事業所の
実態把握と実効ある
支援を**

問

今度の「医療介護の一体改革」では、本年度からの介護報酬引き下げと処遇改善など介護保険制度の改定で、民間介護事業所の基盤が危うくなっているが、町としても何らかの支援が必要ではないか。

「高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画」が策定されたが、そこには、「平成29年度から予防訪問介護サービスは総合事業へ移行し、引き続き実行する」とあるが、移行した場合のマンパワー（人的資源）の保障はあるのか。

答

民間の介護事業所の果たす役割は大きく、敬意を表するところである。町が民間の介護事業所への経営上の支援を行った場合、保険料にはね返る

こととなるため、支援は難しいと考えている。

当面は、北海道の地域医療・介護総合確保基金の活用などの情報提供を行ってきたい。

多様なサービスについては、地域団体、ボランティア団体などが想定されているが、具体的な支援内容等については、平成27年度中に原案を作成し、平成28年度に福祉施策検討委員会に諮る等、準備を進める予定である。



保育料の軽減で、働く親の支援と魅力ある標茶町の福祉向上を

深見 迪議員

町長 子育てしやすい環境整備に努めるよう検討する

保育料の無料化については、少子高齢化対策、住みよいまちづくり、働く親の子育て支援、さらには、第4期総合計画での「全町民の夢と希望を込め、平成32年度の人口を8、000人程度と想定」を現実のものとすることを含め、まちづくりの大きな起爆剤と考えるが、保育料無料化を視野に入れた、さらなる保育料減免の計画を持つべきではないか。また、このことは、「子育てを地域社会全体で支援する環境」をつくるうえで最も大切な課題であると考えるが町長の所見を伺う。



空き家対策条例の制定について

川村多美男
議員

町長 具体的な情報収集に努めて行く

問 防災や衛生面などで地域に深刻な影響を及ぼす空き家問題の解消に向け、空き家対策特別措置法が5月26日、全面施行されたとの報道があったことから伺う。

特定空き家への措置に関するガイドラインが国土交通省で同日発表されたが、町内で空き家が何戸存在するのか。そのうち空き家所有者が確認できるのは何戸か把握しているか。又、町が空き家所有者に対し撤去や修繕の指導を行った事例はあるか。特措法では空き家所有者が勧告に従わない場合、固定資産税の優遇措置の打ち

切りや、命令に従わなければ強制的に解体できるとされている。本町が今後、特定空き家と認定し立ち入り調査や撤去、修繕の指導、勧告、命令、行政代執行で強制撤去が可能になるが、特定空き家対策を円滑に推進、実施するため本町も独自の空き家対策条例を制定すべきと思うが所見を伺う。

答 町内の空き家の件数や細かな状況については把握していないが、近隣や町内会からの情報として雑草等の繁茂、景観や野火の発生を心配する声が年に一件程あり、その都度、関係者に対し定期的な管理、清掃をお願いしている。又、空き家所有者に対し撤去や修繕の指導等を行った事例はない。本町は自治会等による主体的、積極的なまちづくりが実践されており、今後コミュニティの低下や倒壊等の危険がある空き家の増加、状況変化によっては条例制定や対策が必用と考えている。今後も具体的な情報

報収集に努めていく。

川村多美男 議員

運転免許証自主返納者に特典制度を

問 本町在住の運転免許証を所持する町民の中で特に高齢者の方が交通安全の観点から交通事故の未然防止、交通事故遭遇を回避するため70歳以上の町民で運転免許証を自主返納した場合、3年間ほど有効のタクシーチケット3、5万円分を特典として支給する高齢者運転免許証自主返納サポート事業の創設をすべきと思うが所見を伺う。

答 交通事故未然防止策の一つとして考えられる高齢による運転免許証の返納は強制ではなく本人の自主的判断に委ねるのが現状である。タクシーチケットの支給は、それらを促す方法の一つと考えるが、自身の安全、家族の安心を確保する重要性を周知しながら判断

いただけるよう町も努力していく。自主返納の判断の環境づくりは、手法も含め各機関、団体等の意見を聞きながら検討していく。

後発医薬品の普及促進をすべき

問 後発医薬品の普及率は13年9月で46.9%。厚労省は新目標の設定とともに現行目標を1年前倒しで達成をめざすとの報道があった。

町立病院の新薬と後発の処方割合は過去3年でのどの位か。後発医薬品の普及に向け町の対応を伺う。後発処方に伴う病院のメリット、デメリットはどのようなか。

答 厚労省から年間使用量は求められているのか。数値目標を立て普及促進すべきと思うがどうか。町立病院の後発医薬品の過去3年間の処方割合は、外来患者へは16.3%で、入院患者へは18.0%である。外来と入院を合わせた全体の処方割合は16.5%



調剤薬局

である。町は後発医薬品の普及に向け、国民健康保険被保険者に年2回、医療機関を受診された個人には八ガキを送付し後発医薬品の使用を進めている。又、年1回、町広報6月号で住民周知を行っている。メリットは院内使用率を高めれば薬剤購入費の削減になるが、デメリットは処方加算が無くなり病院の収入増は無くなる。現時点での使用量の数値目標を立てることは困難である。

総括質疑

川村多美男 議員

問 町立病院の外来患者用歩行器の増設を。



院内で活用されている歩行器

答 早急に整備していきたい。

問 町立病院待合室の水飲み場の改修を。

答 現在ポットを用意してお茶、水が飲めるよう対応している。

問 桜町と麻生に架かる跨線橋の改善、改修を。

答 長寿命化の修繕計画にある。今年度、調査設計に着手する。

本多 耕平 議員

問 食材供給施設を今後どのように運営して

いくのか。

答 費用がかからないように維持管理しているが、再開を視野に入れながら考えている。

問 「お試し暮らし住宅」の設置場所は、

本町をPRできる地域にすべきではないか。

答 「標茶町お試し暮らし住宅」は、現在3棟あるが、商工会青年部に運営を任せている。

渡邊 定之 議員

問 「畜産競争力強化対策整備事業補助金」

など、今後一部農家に偏らず、全農家が対象となるようにすべきではないか。

答 町として、この様な意見があったことは、標茶町畜産協議会で発言していく。

問 町立病院待合室給水施設の故障を早期に修繕し、患者サービスの対応を。

答 新しくするには60万円ほど費用がかかるので、別な対応を考えている。

熊谷 善行 議員

問 エネルギー回収推進施設の契約締結方式

は、総合評価落札方式と説明を受けたが、評価基準点の設定はどのようになっているのか。

答 技術点6割、価格点4割の一般配分方法である。

問 廃棄物処理施設の維持管理業務は、町内業者または町内関係者による特別目的会社などで可能であると考えますが、維持管理業務委託をどのように考えているのか。

答 施設の補修を含めて、運営管理等を全て委託管理させることを検討していく。

菊地 誠道 議員

問 中山間制度での作業受委託が農地の所有者が本人でなければ対象とならない。名義変更を農業委員会等で奨励すべきではないか。

答 農地の相続は、法律に基づき指導等が行えない。農業委員会としては、相続を進めてもらうようお願いするにとどまっている状況である。

意見書

次の一件の意見書が可決され関係機関に送付されました。

◆意見書案第十二号
北海道最低賃金改正等に関する意見書

◆意見書案第十三号
義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、「30人以下学級」の実現をめざす教職員定数改善、就学保障充実など2016年度国家予算編成における教育予算確保・拡充に向けた意見書

◆意見書案第十四号
憲法解釈変更による集団的自衛権行使容認の閣議決定撤回と関連法「改正」反対を求める意見書

◆意見書案第十六号
オスプレイの運行を即時中止し、新たな配備計画を撤回することを求める意見書

◆意見書案第十七号
憲法を守り、日本を海外で戦争する国にする戦争立法の廃案を求める意見書

◆意見書第十五号
地方財政の充実・強化を求める意見書

2016年度の政府予算、地方財政の検討に当たって、国民生活を犠牲にする財政とするのではなく、人的サービスとしての社会保障予算の充実、地方財政の確立を目指すことを求めた内容の意見書です
次の5件の意見書が提出されましたが、賛成少数で否決されました。

◆◆◆◆◆ 平成27年第2回定例会賛否一覧 ◆◆◆◆◆

※これ以外の議案等はすべて可決です。

議案等の内容	議員名											結果	
	櫻井 一隆	後藤 勲	熊谷 善行	深見 迪	黒沼 俊幸	松下 哲也	川村多美男	渡邊 定之	鈴木 裕美	平川 昌昭	本多 耕平		菊地 誠道
2015年度北海道最低賃金改正等に関する意見書	×	×	×	○	×	○	×	○	○	×	×	×	原案否決
義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、「30人以下学級」の実現をめざす教職員定数改善、就学保障充実など2016年度国家予算編成における教育予算確保・拡充に向けた意見書	×	×	×	○	×	○	×	○	○	×	×	×	原案否決
憲法解釈変更による集団的自衛権行使容認の閣議決定撤回と関連法「改正」反対を求める意見書	×	×	×	○	×	○	×	○	○	×	×	×	原案否決
オスプレイの運行を即時中止し、新たな配備計画を撤回することを求める意見書	×	×	×	○	×	○	×	○	○	×	×	×	原案否決
憲法を守り、日本を海外で戦争する国にする戦争立法の廃案を求める意見書	×	×	×	○	×	○	×	○	○	×	×	×	原案否決

○ 賛成 × 反対 退 退席 欠 欠席 (議長は、採決に加わりません。)

「憲法を守り、日本を海外で戦争する国にする戦争立法の廃案を求める意見書(案)」

賛成討論 深見 迪 議員

この意見書案は、安全保障法制関連法案に反対し、憲法9条を守り日本の平和を守ることとを求める内容です。安倍政権が提出した安保法制は、日本を「海外で戦争する国」につくりかえる「戦争立法」というのが、その正体だと思えます。これは、いつでも、どこでも、どんな戦争にでも、あらゆる形で、自衛隊がアメリカの戦争に加担できるようにするものです。政府自身、このことを「切れ目のない対応」としています。

自民党の元幹部の人でも「これは戦争法案である」とし、「恒久法は一番問題が大きい。自衛隊を世界中どこでも出していくことに反対だ。」と言いつつ切っています。また、自衛隊のみなさんのリスクも格段に高まるとも言っています。これは多くの国民が同じ思いだと思います。

この法案が憲法違反であることは、先に行われた憲法学者の参考人質疑でも明らかになりました。3人の憲法学者の中には、自民、公明両党と次世代の党推薦の学者もいましたが、自ら推薦した長谷部氏も「憲法違反である」と言い切っています。

私は、ふたたび政治の誤りによって、自衛隊のみなさんを海外に行かせ、戦死する危険に追いやること、また、外国の人の命を奪うようなことがあつてはならないと思えます。戦後70年続いてきた日本の平和とそれを支えてきた憲法九条を、そのまま若者や子どもたちに引き渡すことが政治の任務であると考えます。

今、日本の平和を守るのか、それとも戦争の危険に突入するのか大事な選択に迫られています。党派を超え、思想信条の違いを乗り越えて、日本の平和を守るため本意見書案に賛成していただくことを強く訴えまして、私の賛成討論と致します。

全道議員研修会に参加

7月7日、札幌で、北海道議員研修会が開催され、標茶町議も研修に参加してきました。

内容は、中央大学名誉教授・今村都南雄氏と、テレビ朝日コメンテーター・川村晃司氏の講演でした。

今村氏は、2100年の人口推計が5000万人台〜6000万人台(内閣府)になることを示し、高齢社会、少子化社会の日本をどうするべきかについて話しました。また、1,025兆円という超巨額の国の借金について、これは財政危機のギリシャの比ではないこと、また、地方創生によって、世界に誇るべき「地方交付税制度」が人口減により少なくなり、逆に地方の存続が危がまらることについて述べ、「急激な人口減少時代に直面する町村議会の使命」について話しました。

また、川村氏は、「政治は生活の片隅にあるのだ」と述べ、安保法制や農協改革への疑問について話し、これらの重要な法律は、全ての市町村の意見を聞くべきであり、市町村も自分たちの声を国政に届けるべきではないかと参加した町村議員に投げかけました。



第二回定例会 議会云日誌から

四月九日	広報調査特別委員会
五月八日	第二回臨時会
六月一日	川上郡衛生処理組合議会
六月一日	釧路北部消防事務組合議会
六月五日	議会運営委員会
六月五日	釧路公立大学事務組合議会
六月九日	全員協議会
六月九日 ～十日	第二回定例会
六月九日	総務経済委員会
六月九日	厚生文教委員会
六月九日	議会運営委員会
六月十日	広報調査特別委員会
六月二十四日	広報調査特別委員会
七月一日	広報調査特別委員会
七月七日	全道議員研修会

たんちょう大学交通安全教室



編集後記

町議選が終わり、新しいメンバーで編集した初めての「議会だより」をお届けします。

町議会第二回定例会では、国からの地方交付税1億1、500万円、道からの補助金3億1、800万円、町債7、600万円などの歳入補正で、約5億3、000万円の追加補正がありました。

このうち、国保会計に3、500万円を繰り入れ、国保税の値上げを抑えることや農業振興に3億1、800万円を追加するなど、福祉、農業振興の補正予算が目立ったものとして挙げられます。

議会では、新人議員を含め7名の一般質問、5名の予算案に対する総括質疑が活発に行われました。また、意見書も6件提出されました。選挙後の初議会ということもあってか傍聴席も満席になるほど町民のみなさんが来てくださいました。

「議会だより」の編集は、「標茶町議会広報調査特別委員会」を設置し、6名の広報委員で行います。二年間の任期ですが、できるだけわかりやすく、議会の内容をお知らせできるように努力したいと思います。是非お寄せ下さい。

委員長 深見 哲也
副委員長 松下 一隆
委員 櫻井 俊幸
黒沼 美男
川村 多美
菊地 誠道